資料２

第３回 佐賀市中央大通り再生会議　議事要旨

◆日時
令和３年５月２８日（金）　１４：００～１５：５０

◆場所
佐賀商工ビル７階　大会議室

◆出席委員（５０音順、敬称略）　※◎：座長
荒牧軍治◎、牛島英人、香月道生、北島基晴、坂田慎一郎、白壁勝直、
進龍太郎、副島勉、田中丸雅夫、田畠寿太郎、野田和成、福岡桂、藤川謙二、
古園裕久、宮原真美子、山口美恵、山田健一郎、吉武弘嗣、吉村純子、吉村英夫

◆欠席委員（５０音順、敬称略）
久米秀文、西村浩、三島伸雄、村岡祐吉

◆事務局
白井副市長、梅﨑経済部長、坂井経済部理事、樅木商業振興課長　外

◆傍聴者
５名（報道関係者を含む。）

◆議事要旨
１　開会

２　主催者あいさつ（白井副市長）

３　委員紹介

４　議事
(1) 前回の振返り
≪説明≫
○第２回 佐賀市中央大通り再生会議　議事要旨（事務局）
・今年１月２８日に開催した第２回佐賀市中央大通り再生会議では、中央大通り沿線の将来像及び土地利用方針の方向性を示し、将来像は、「こども」や「子育て世代」をメインターゲット（主語）として表現できる空間として検討する

こと、土地利用方針は、中央大通りの成り立ちや沿線の土地・建物の状況等を踏まえて３つのエリアに分けて検討していくこと等について、事務局から提案させていただいた。

・委員からは、将来像の実現に向けては、行政と民間の覚悟と理念、そして実効性が求められることや、昨今の中央大通りを取り巻く状況等を踏まえ、より具体的な将来像と土地利用方針が必要となること等のように様々な意見をいただいた。

・なお、前回の意見等に対する課題の整理については、議事(2)において改めて説明する。

(2) 中央大通りにおける魅力ある土地利用リーディング事業について

≪説明≫

〇中央大通りにおける魅力ある土地利用リーディング事業（事務局）

〇第２回の再生会議における意見と課題の整理（事務局）

≪意見交換等≫

〇座長

・第２回の再生会議以降に実施された市民アンケート調査やワークショップの結果を踏まえながら、中央大通り沿線の将来像や土地利用方針の「試案」が提案されるとともに、旧ＴＯＪＩＮ茶屋跡地活用方針に係る「方向性」が示された。これらについて、委員の方々からご質問、ご意見を伺いたい。

〇委員

・今回提案された将来像に対してはとても良い印象を受けている。どこの地域でもこどもたちの声が聞こえると元気が出てくるが、こどもたちが巣立って、こどもたちの声が聞こえなくなってくると寂しい街というイメージになってしまう。是非ともこどもたちが集まれるような場所がたくさん増えるようになればと思う。

・一方で、小さいこどもを連れていく場合、どうしても中央大通りまで歩いていくことが難しいと感じるため、公共交通機関の充実が大事になる。また、佐賀の場合は自転車を利用して来街する人も多いため、駐輪場の確保も必要になるだろう。

・さらに、中央大通りは車の通行量が多いことからも安全面への対応も考える必要があり、小さいこどもたちと一緒に過ごす場合、しっかりとこどもたちを見渡せるような公園や芝生広場などの場所も必要になると思う。

○委員

・市民アンケート結果にもあるように、子育て世代にとって普段使いができる街が求められるだろう。例えば、ベビーカーの貸出しや、こどもが機嫌を悪くして泣いたときなどに休憩できる場所があればいいと思う。

・中高生がいる親としては、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案して、電子マネーが使える店舗が増えたらいいと思う。また、中高生が中央大通り周辺で友人たちと安心して遊んだり、楽しんだり、活動できるような場所やきっかけを大人たちが提案していくことが必要ではないだろうか。

・こどもたちが佐賀のことを知り、佐賀への思い出を作りながら育ち、そして大人になったときに佐賀のために何かしたい、そういった将来像が描ける街になってほしい。賑わいのある街なかとしては、特別なコトではなく、ふらっと立ち寄れるような日常的な空間が望まれると思う。

○委員

・１０～１５年スパンで見た場合、佐賀駅北口周辺には居住人口が増えている状況がある。このため、佐賀駅の北側と南側で役割を分担していくという考え方もあるだろう。北側には居住機能、南側の中央大通りには別の機能を追求していくという考え方もあるだろう。

・先日開催されたワークショップにも参加しており、今回の試案にはその時に出た意見等が非常に取り入れられている。エリアーＢにおいては、旧ＴＯＪＩＮ茶屋を中心として、いかにして人が集まるエリアにできるかについて、引き続き検討・議論していく必要があるだろうし、エリアーＡで提案されているワーカー向けの機能は必要になると考えている。

○委員

・こどもたち、若者、次世代などの言葉が使われており、今回の試案は非常に良い提案だと思う。今年度からＧＩＧＡスクール構想が始まり、閉じない学びが推進されていることからも、こどもたちが自ら興味を持ったことを調べることができるように､今後は街なかにおいてもＷｉ－Ｆｉ環境の充実も求められる。

・また、タイルが剥がれていたり、アップダウンがあったりと歩道の老朽化が目立っているため、小さいこどもと安全に歩くことができるように、歩道などのインフラ整備も含めて進めていただければと思う。

○委員

・街路樹の根が表面に露出してタイルを持ち上げていることなどから、現状とし

て歩道のデコボコがひどく、街灯も消えているような部分もある。高齢者にとっても決して歩きやすいとは言えない歩行空間になっているため、早急に対応していただきたい。

○事務局

・佐賀駅を中心とする南北軸は非常に重要な通りであると認識しており、県と市で協力しながら事業を進めている状況にある。南側の中央大通りは県道であるため、佐賀県からこうしたご意見に対する考え方をご説明いただきたい。

○委員

・中央大通りについては議論を始めている状況にあり、まずは佐賀駅南口から続く片側２車線の部分の歩道を拡幅することを検討している。さらにそれに続く南側、そして佐賀城公園までの通りの整備を進めていくような議論を始めている。今回の要望は、この中でしっかりと反映できるように検討していきたい。

・また、現在の中央大通りは整備されてから３０年以上経過していることから、かなり傷んでいるため、改修の必要性も認識している。佐賀駅を中心とする南北軸については、デザイン性も含めてある程度統一した整備が必要ではないかという議論をしている。

○事務局

・中央大通りの整備に関する議論が佐賀県で進められていることからも、今回の中央大通り再生会議でアイデア出しやコンセプトづくりを深めていき、具体的な方向性を導き出すことで、それに呼応したハード整備を官民ともに進めることができると思う。

○委員

・中央大通りを歩いてみると歴史的要素が散在していることが分かる。こうした価値や魅力を佐賀駅を中心としたエリアにおいて発信していくことが必要であると考える。

○委員

・今回の試案では、人が活動している風景が見えない。単に賑わいと言ってもどんな賑わいを求めているのかが想像できない。試案では、中央大通りに現在足りていない機能が提示されているが、なぜその機能が足りていないのか、その機能が撤退しているのかということの要因を追求するとともに、どういう街づくりを進めていき、どのような人の活動を求めていくのかを考えていく必要が

ある。

・世代が異なる人たちが同じ活動をすることは難しいものの、それぞれの社会活動を知っている状況をつくることは必要であり、いかにして中央大通りという空間においてそれらを結び付けていくかが重要となる。

・中央大通りの後背地エリアと連動して、居住や日常的な生活とともに中央大通りの役割を位置付ける必要がある。

○事務局

・中央大通り再生計画の上位計画である中心市街地活性化基本計画において「住む人を増やす」、「来る人を増やす」という目標を掲げている。佐賀市の中心市街地の定住人口は平成１２年度に７，６００人程度と最も低くなり、その後は増加して９，０００人程度となっている。この要因としては中央大通りから一本入ったようなエリアでいくつかの空地が発生し、そこにマンション建設が進んだことが要因と考えている。前回の会議においても同様の意見をいただいたところで、中央大通りの後背地エリアを居住空間として位置付けていくことも、中心市街地に住む人を増やすという点においては重要であると認識している。そうした居住促進と連動させながら、こどもたちが安全に遊べる、楽しく学べるといった機能が必要になると考えている。

○座長

・旧ＴＯＪＩＮ茶屋跡地の活用方針の方向性が示されたが、旧ＴＯＪＩＮ茶屋跡地の活用に向けては、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。

○事務局

・旧ＴＯＪＩＮ茶屋は今年８月頃から建物の解体工事を開始する予定である。この再生会議の中で、跡地の活用方針について一定の方向性を導き出し、来年度に地元の皆さんをはじめ、色々な方々からご意見等を伺いながら、具体的な案をつくっていきたいと考えている。建物ありきではなく、建物解体後のこのエリアにどのような機能が必要なのかをこれから十分に検討していきたい。

○委員

・旧ＴＯＪＩＮ茶屋跡地は、中央大通り沿線の将来像においても非常に重要な場所だと思う。エリアーＢの土地利用方針として街なかリビングエリアというテーマが示されたことからも、旧ＴＯＪＩＮ茶屋跡地にはゆったりとした空間が求められると思うが、資料の上空写真からも分かるように、旧ＴＯＪＩＮ茶屋の敷地は非常に狭い。この敷地だけではなく、北側の唐人町まちかど広場や隣

接地も一体的なものとして考えて、一定の土地の広さを確保して活用方針を検討していく必要があると思う。

○委員

・これまであったＴＯＪＩＮ茶屋は地元にとっても核となる拠点であった。中央大通りや唐人町エリアの中心的な役割を担ってもらうためにも、唐人町まちかど広場、旧ＴＯＪＩＮ茶屋、隣接する駐車場、唐人町自治会や商店街の事務所が入っている建物の部分等を一体的かつ総合的に考えながら活用方針を導き出していければと思う。

○事務局

・中央大通りの延長が１，４２７メートルであり、旧ＴＯＪＩＮ茶屋は、佐賀駅南口から５５０メートルに位置し、さらに５００メートル先にはバルーンミュージアム、その間には唐人町緑道があるなど、快適に歩く・過ごすという点からも有用な配置関係にあると考えている。

・これまで唐人町まちかど広場と旧ＴＯＪＩＮ茶屋は実質的に一体的な使い方を図っていたことからも、こうした点も含めて、佐賀県とは話し合いを進めているため、引き続き委員の皆さんからのご意見等を踏まえて活用方針を検討していきたいと考えている。

○座長

・事務局から提案された中央大通り沿線の将来像・土地利用方針の試案、旧ＴＯＪＩＮ茶屋の活用方針の方向性について、本会議として承認するということでよろしいか。

○委員

（異議なし）

(3) その他

特になし

５　閉会